

静岡県告示第469号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年6月17日

静岡県知事 鈴木 康 友

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
ナガイ薬局	袋井市堀越3－8－3	令和7年1月1日
I & H 下田薬局	下田市六丁目4－10	令和7年3月1日
あいず訪問看護ステーションとよおか	磐田市上野部1226－3 しいの木ビルC棟1号室	令和7年3月1日
菜の葉クリニック	富士市川成島658－1 新富士第一ビル1階	令和7年4月1日
西焼津クリニック	焼津市西焼津32－8	令和7年4月1日
アイセイ薬局 富士錦町店	富士市錦町1丁目42番地	令和7年4月1日
宮町薬局	富士宮市宮町5－32	令和7年4月1日
なないろ看護ステーション	駿東郡清水町新宿190－1 石垣ビル1F	令和7年4月1日
訪問看護ステーションフォレスト藤枝	藤枝市小石川町2－8－13	令和7年4月1日